

濟州道の観光開発と地域発展に関する一考察

呉 錫畢

1 はじめに

濟州島（道）¹⁾は、韓国最高の観光地の一つとして開発され、新婚旅行地として有名である。また、韓国のハワイとも呼ばれているこの島は、1991年の韓・ソ（ロシア）サミットが開催されることをきっかけに、中国の江沢民主席、李鵬総理、ベトナムの Do Muoi 書記長、日本の細川、橋本総理、アメリカのクリントン大統領と、韓国の大統領とのサミットが開催され、世界的に知られるようになった。

しかし、1960年代初期まで濟州道は全国で最も劣悪的な地域として残され、各種基盤施設も行われなかった。ところが、韓国で朴正熙政権が入って経済開発が初めて実施された1962年度から地域開発に対する政策関心が高まり、まず、交通手段と社会基盤施設の改善が始まり、主に観光開発やミカン等、農業振興のための基盤整備を中心とした投資が行われた。その以降1970年代に濟州地域開発の基本となった「濟州観光総合開発計画（1973～1982）」による各種基盤整備が実施され、観光の受容体制が本格に行われるようになった。また、1980年代に入って既存の開発計画の成果と問題点を検討し、これを土台にして新しい「第1次特定地域濟州道総合開発計画（1985～1991）」が樹立された²⁾。しかし、この法律に対して環境破壊につながることを憂慮する住民の反対の声が大きかったが、1991年、韓国政府は濟州道をより広く開発できる新しい「濟州道開発特別法」を制定した。1992年度からこの法律に基づいて道（政府）は大規模の開発を推進しようとしたが、住民の反対で進まず、1994年度までの3年間、観光開発は停止する状態になった。

ところが、韓国は1995年度より地方自治体の実施され、道知事を道民の手で直接に選出するようになり、地域の経済発展を地域自ら考えるようになった³⁾。この1995年度を、道の観光振興関係者は、濟州観光開発の元年と呼んでいる。「濟州道開発特別法」第5条に基づいて1994年に確定された「濟州道総合開発計画（1994～2001、以下では「総合開発計画」）」を1995年より本格的に実施している。この計画により、濟州道は観光開発を柱として、開発を優先とした経済振興を目指している。このような観光開発を優先とする背景には、濟州道を取り巻く内外の経済状況などの変化によるものが大きい。後で詳しくみることにするが、全産業の総生産の中で

3割に達する農業のなかで、とくに済州道の特産物でもあるミカンが1991年度に締結されたウルグアイラウンド協定による農産物の輸入自由化によって大きな打撃を受けた。また、1980年度まで済州道は、韓国国内で最も人気があった観光地域であったが、海外旅行の自由化によって観光収入の伸び悩みなどの要因が開発を優先させていると思われる。

本稿では、済州道の観光開発の現状を把握し、それが済州地域の経済及び環境にどのように影響しているかを明らかにすることを目的とし、済州道と類似の背景におかれている沖縄県の観点より考察してみる。

2 済州道の自然及び産業構造の特徴

(1) 自然環境⁴⁾

済州道の総面積は1,845.60k m²、市郡別にみると済州市が255.13 k m²(13.8%)、西帰浦市が254.79 k m² (13.8%)、北済州郡が720.92 k m² (39.1%)、南済州郡が614.76 k m² (33.3%)となっている。また、済州道の総面積は沖縄の総面積の226,5k m²の0.8倍に相当するが、沖縄本島に比しては、済州道の本島の方が1.6倍広い。済州市と帰浦市が、市の地域として占める面積が他の都市に比べて多いのは、広い耕地や牧草地、遊休地が含まれていること、また、韓国で最も高い漢拏山(1,950m)が含まれているからである。また、済州道は本島の8つの有人島と、54個の無人島となっており、韓国全体の総面積99,500.82 km²の1.85%を占めている。

本島の地形上高度200m以下の海岸地帯面積は、1,010.6km²として全体面積の54.8%として、主に農耕地と居住地として利用され、200~600mの中山間地帯は589 km²として、全体面積の31.9%を占めており、主に牧草地と遊休地として利用されている。また、600~1,000mの山間地帯には164.7km²で、全体面積の8.9%を占め、山林・観光地に利用されており、中央部1,000m以上の高山地帯は81.3km²で、全体面積の4.4%を占め、国立公園として指定・保護されている。済州道の気象状況を見ると、1996年度、済州道の年平均気温は済州地域が15.7℃、帰浦市地域が13.6℃、最高気温は済州地域が35.5℃、帰浦市地域が34.1℃、最低気温は済州地域が-1.5℃、帰浦市地域が-1.2℃である。また、年平均の降水量をみると、1961年~1990年までの30年間、済州道が1,423.6mm、帰浦市が1,771.4mmであるが、帰浦市の降水量はソウルに比して401.6mm、釜山に比べて298.7mmが多いものである。

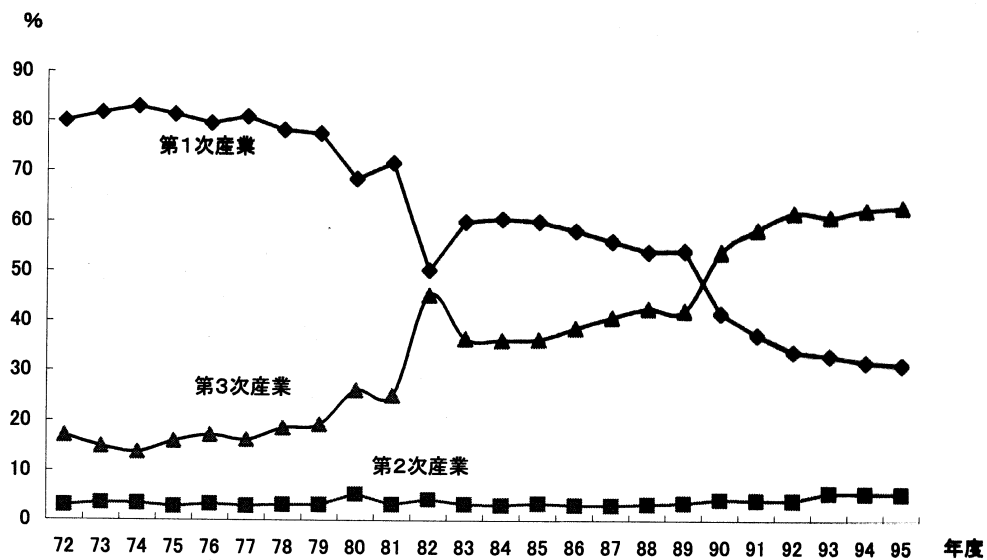
(2) 産業構造の特徴

1961年度から1993年度までの総生産の成長率を見ると、全国の23.05%に対して0.25ポイントを上回る23.30%を表している。しかし、1人当たり地域総生産を比較してみると、全国平均の73%の水準であるが、これは1993年度現在、全国15市道の中で9番目の水準である⁵⁾。

表 1 済州道の作物別農業粗収入(1993 年度)

作物名	生産量	粗収入	
		金額	構成比
柑橘	619,000	3,948	1061.3
馬鈴薯	123,018	766	205.9
裸麦	19,973	189	50.8
豆類	10,931	157	42.2
花卉	81,545	258	69.4
ニンニク	17,672	153	41.1
玉ねぎ	20,532	38	10.2
芋	37,127	69	18.5
ゴマ	953	51	13.7
油菜	4,924	42	11.3
ニンジン	55,662	167	44.9
スイカ	16,674	30	8.1
キャベツ	36,134	53	14.2
白菜	31,191	35	9.4
その他		372	100.0
合計		6,328	1701.1

資料：済州道（1996）、『済州経済指標』より作成。



資料：済州道財政経済局（1996）、『済州経済指標』より作成。

図 1 就業者からみる済州道の産業構造の推移

次に、就業者からみた産業構造をみると、年々急激な変化を見せている。済州地域の経済活動人口は 1961 年度の第 1 次産業が 86.5%、第 2 次産業が 0.8%、第 3 次産業が 12.7%であったが、1995 年度には各々 31.5%、5.4%、63.1%へ変化し、第 1 次産業である農林水産業の占める比率が低くなる反面、第 3 次産業の比率が急増している（図 1）。

以上より、大部分が第 1 次産業であった済州道農業は、済州道の地域経済成長に大きく貢献してきたことに注目しなければならない。1960 年代には油菜、芋、副業畜産等が拡大されたが、1970 年代には、収益性や生産性が高い柑橘（温州ミカンが中心）、冬の野菜、企業畜産を拡大する方向への構造的変化をもたらした。とくに、「大学の木」、「結婚の木」⁹とも呼ばれるミカンの栽培は済州地域の経済に大きく貢献した。

表 1 をみると、1993 年度現在、農業粗収入の 6,328 億ウォンのなかで、柑橘の粗収入が約 62.4%を占めており、いかに柑橘農業が済州道で絶対的であることがうかがえる。そして、1980 年代には、1970 年代の作物以外に資本集約的かつ技術集約的なバナナ、パイナップル等の施設栽培の生産が拡大され、済州道経済に大きく寄与した。ところが、1991 年度以降、ウルグアイラウンドの締結による農産物の自由化が始まり、とくに施設栽培農業を中心に大きくダメージを受け、1993 年度よりバナナやパイナップルの生産が中断された。1995 年、WTO（世界貿易機構）体制が始まることに伴い、ミカンの場合、1997 年 7 月から全面的に輸入自由化が始まり、農産物自由化は、済州道経済の新たな試練をもたらしている。このような試練に対して、済州道はどのように乗り切ろうとしているだろうか。それは、豊富な済州道の観光資源を十分に活用することである。

1997 年 7 月 23 日から 25 日の間、日本の沖縄県、インドネシアのバリ州、中国の海南省、韓国の済州道、これら 4 つの島嶼地域の知事・省長が、済州道で一同に会にして、島嶼観光政策フォーラムの創設会議が開かれた。これは、いままで依存し続けてきた農業とともに、観光に勝負をかけようとしている象徴的なものである。これは、自立経済を目指す沖縄県の「国際都市形成構想」の推進と本質的には変わらないものである。ただ、済州道は第 2 次産業に中心を置かず、観光を中心とした第 3 次産業に、沖縄は全県フリーゾーンを中心とした国際都市を目指すということである。次は観光産業の現状についてみることにしよう。

3 済州道の観光状況及び観光開発

（1）済州道観光の主要概況

済州道の観光客数は 1971 年に 30 万 7 千人に過ぎなかったが、1981 年には 72 万 4 千人に増加し、1995 年現在約 400 万人に達している。沖縄と比較してみると、1980 年代までは沖縄

表 2 総生産に占める観光収入の割合の推移

年度	沖縄 (百万円、%)			済州 (百万ウォン、%)		
	総生産	観光収入	割合	総生産	観光収入	割合
1980	1,490,504	180,315	12.1	375,260	24,378	6.5
1981	1,615,986	196,938	12.2	462,520	25,997	5.6
1982	1,734,018	199,657	11.5	556,530	42,825	7.7
1983	1,851,029	204,261	11.0	611,510	62,301	10.2
1984	1,987,400	234,444	11.8	703,610	84,351	12.0
1985	2,127,473	227,090	10.7	738,370	101,213	13.7
1986	2,270,241	235,817	10.4	825,230	115,717	14.0
1987	2,387,415	257,977	10.8	1,002,290	143,755	14.3
1988	2,505,228	264,322	10.6	1,198,330	173,791	14.5
1989	2,695,874	301,937	11.2	1,505,470	238,178	15.8
1990	2,843,804	325,409	11.4	1,731,550	344,205	19.9
1991	2,982,371	344,170	11.5	2,165,430	431,945	19.9
1992	3,052,245	343,150	11.2	2,360,910	513,154	21.7
1993	3,144,315	344,277	10.9	2,569,460	797,024	31.0

資料：沖縄県 (各年度)、『沖縄県統計年鑑』、済州島 (1996)、『済州経済指標』を参照

に訪れる観光客数が多かったが、90年代になってからは済州道への観光客数が多くなっている。1980年代に入ってから観光振興に力を入れるようになるが、韓国で初めて観光振興の一環として日本人の観光客に限って5日間(1983年以降15日間)のノービザ制度を1980年度から済州道に限って実施した⁷⁾。また、1983年度以降は、入国許可期間を15日間まで延長した。このような日本を対象としたノービザ制度は1998年8月より、団体観光客に対しては中国やロシアの地域まで拡大しつつある。その結果、地域内総生産から占める観光収入は1980年度に6.5%に過ぎなかったが、1993年には31.0%という大きな割合を占めるようになり、済州道における観光産業の役割がますます重要視されていることが分かる(表2)。沖縄の場合は、1980年度に12.1%であったものが、1993年には逆に減少している。これは沖縄における観光産業は沖縄経済において重要でありながら、観光収入の伸び悩みがうかがえる⁸⁾。

(2) 観光道開発及び推進状況

済州道開発特別法の総合開発計画により、済州道は地区指定を中心に開発を進めるが、個別許可を一部収用し、開発申請に弾力的に対処する混合方式の観光地開発方式で推進している。地区指定方式の観光開発が進められているところは、中文、城山浦、表善など、3カ所の観光団地、また、ドンネコ、減徳、万丈窟、南元、ヨンモリ、奉蓋、橋来、松岳山、ミョサン峰、細花・松堂、10カ所の観光地区である。「総合開発計画」によって推進された3カ所の観光団地、10カ所の観光地区推進状況は表3のようである。

しかし、済州道は以上のような観光開発地区の選定には、以下のような問題を指摘している。まず、はじめは、観光資源の優秀性及び特異性を中心として地域住民の世論を加味した地区指定は、民間資本誘致によって選定された事業試行者の開発意図を十分に反映されておらず、そのために開発が遅延されていること、2番目には、3カ所の観光団地及び、10カ所の観光地区の指定に対して、地域均衡開発上、西側地域が疎外されているという世論が地域住民より強く提起され、西側地域に対する観光地区追加指定が必要であるということ、3番目は、観光団地及び観光地区内の土地を確保すべき事業試行者及び事業試行予定者の土地買収協議過程が難航されているので、事業試行が不透明なケースが発生していること、4番目は、「総合開発計画」の樹立以降提示された政府の世界化⁹⁾目標を効果的に追求していくためには、新しい観光地の造成が個別許可によって推進されていくには困難な状況であること、最後には、観光地開発計画の核心である観光団地、あるいは観光地区の開発が遅延されることによって、宿泊施設・遊園施設等の観光施設の供給能力が不足している事態を招いていることなどがあげられる¹⁰⁾。

表 3 最初に指定された観光団地及び観光地区

地区名		面積 (km ²)	投資額 (億円)	推進状況
計		19.875	43,543	
観光団地	中文	4.15	13,617 (既投資: 3,099)	*1段階地域 '98事業完了予定 *2段階地域 ('96~2001)
	城山浦	1,231	4,800	* '96.12.15開発事業着工
	表善	0.526	700	*事業試行者指定: '96.9.30 *造成計画樹立中
観光地区	奉蓋	1,346	1,325	* '96.12.30開発事業着工
	ドンネコ	0.152	772	*今後、事業試行予定者指定
	減徳	0.465	992	* '96.11.23開発事業着工
	橋来	0.504	751	*土地買収協議及び造成 計画樹立中
	万丈窟	2.35	1,200	*土地買収協議及び造成 計画樹立中
	ミヨサン峰	4.665	10,275	*事業試行者指定: '96.9.30 *造成計画樹立中
	細花・松堂	2.362	3,028	*今後、事業試行予定者指定
	松岳山	1.672	3,911	*今後、事業試行予定者指定
	ヨンモリ	0.256	1,572	*事業試行者指定: '96.9.30 *造成計画樹立中
	南元	0.2	600	* '96.12.15開発事業着工

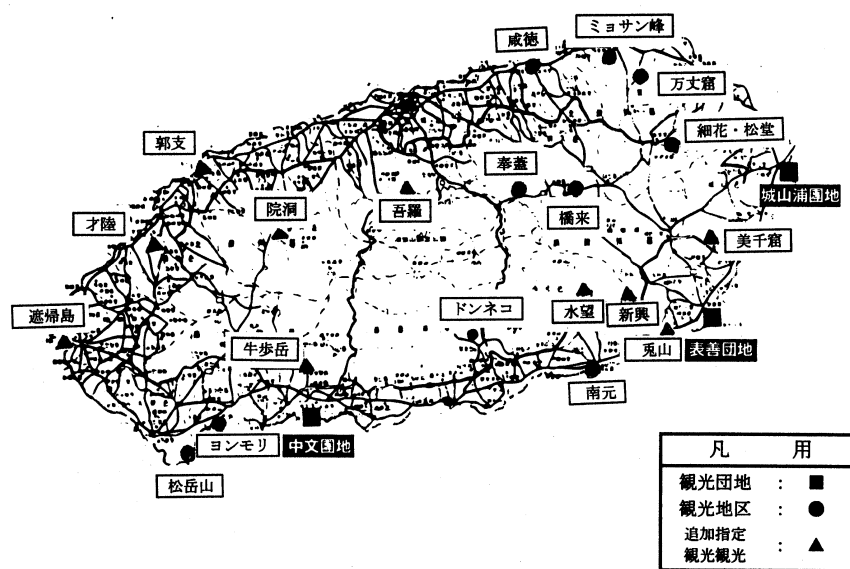
資料: 済州道 (1997) 『済州道総合開発計画変更計画』、1~2頁より。

以上の問題に対して、済州道は観光地開発計画に対する補完策の必要性を強調している。その補完策とは、まず、地域均衡開発のためには、西側地域に対する観光地区の追加指定を要請した西側地域住民の要望を受け入れる必要があること、また、「総合開発計画」が樹立された以降提示された、政府の「世界化推進施策」を考慮しながら済州道観光産業の国際競争力を強化する必要があることである。西側の追加指定の必要性が強く提示されたが、その理由としては、政府の世界化推進施策に伴う開発与件の変化、また民選道知事の選挙公約の実践計画、観光地区に対する高い事業申請などを理由に、現行の3カ所の観光団地、10カ所の観光地区以外に観光地区

表 4 観光地区追加指定に対する賛否世論

	積極的に 賛成	基本的に 賛成	どちらで も言えな い	基本的に 反対	積極的に 反対
人数(387)	154	156	31	31	15
% (100)	39.8	40.3	8.0	8.0	3.9

資料：済州道（1997）、『済州道総合開発計画変更計画』、4頁。



資料：済州道（1997）、『済州道総合開発計画変更計画』より。

図 2 済州道の観光開発の指定計画図

を追加すべきであるとし、道民の大多数が支持する世論調査結果を報告している（表4）。これを踏まえて、済州道は、吾羅、牛歩岳、郭支、才陸、遮帰島、院洞、美千窟、水望、新興、兎山、10カ所の観光地区を追加指定した（図2）。

ところが、このような大規模な開発には、現在さまざまな問題を抱えていることである¹¹⁾。

まず、はじめには、財政的に厳しい状況に置かれている済州道として、大規模の観光開発を計画とおりに進めていくことができるかのことである。済州道の財政が IMF の影響で 1998 年度の歳入不足が 1 千億ウォンに達し、主要大型の事業及び、市・郡における多くの補助事業が保留あるいは縮小される見通しである。済州道の予想される 1998 年度の歳入不足規模は、地方税と税以外の収入等、道の財源 3 百 23 億ウォン、国庫、交付税などの依存財源から 5 百 74 億ウォン、特別会計（観光宝くじ販売など）から 47 億ウォン、総 9 百 4 億ウォンに達すると報告されている。従って、3 百 63 億ウォン規模の地方債発行を通して推進しようとした国際コンベンションセンター、ソウル済州会館、ワールドカップ競技場建設等大型事業の場合、縮小あるいは保留すると決めている。

このなかで、とくに 2,000 年に韓国で開催される ASEM（アジア欧州会議）誘致合戦で、国際的な会議場が不十分ということでソウルに譲られ、その以降このようなセンターの必要性により、1996 年 12 月議会で予算等が承認され、2,000 年を目標にして進められている国際コンベンションセンターの一建設計画に大きな打撃を受けている。約 5 千人収容能力を持つコンベンションセンターの総工事費が 1,806 億ウォンにも達している。

ここで注目したいことは、この総額のなかで一部分（約 1/3; 609 億ウォン）を道民株でまかなおうとしていることである。その内容を見ると、5 千ウォンの一株を市場金利に 1.5% 前後の優待金利を適用し、目標は 609 億ウォンで、1997 年 5 月 10 から 7 月 5 日まで加入期間を設定した。その結果、目標額をずっと上回る 178% に達する 1,088 億ウォンが達成され、この金額は総工事費の 60% に相当するもので、道民の期待の高さがうかがえる。

国際コンベンションセンターの建設には収益の面では多くの疑問や課題が残るものの、開発においてももっぱら外部に全部任せず、地域住民が主体になって参加するという面では、意義深い事業であることは、疑うことではない。

ところが、1998 年度末から始まった韓国経済の大不況によって、最近道民株を売却する人が増えていることである¹²⁾。

第 2 番目の問題は、大規模な観光開発はいうまでもなく大規模の環境問題を引き起こすおそれがあることである。これに関しては、以下で詳しく見ることにしたい。

4 観光道開発と環境問題

(1) 濟州道開発特別法による保全地域及び保全対策

自然景観を利用した観光開発のブームに乗って、散発的に引き起こされる副作用としての環境破壊を解消するために、「総合開発計画」が樹立される時、自然景観と環境保全を優先とする制限的開発に保全と開発を調和とする保全地域と指定し、総合開発計画を確定した。「濟州道開発特別法」による保全地域として指定された面積は、濟州道全体面積 1,845,60k m²の 29%に相当する 530k m²、このなかで絶対保全地域は漢拏山国有林地帯など 63 カ所地域の 252.3k m²、相對保全地域 275.8k m²、特別管理地区は 11 カ所の 1.9k m²が保全地域として指定されている¹³⁾。

また、環境保全に対して、前もって予防するために環境影響評価を行っている¹⁴⁾。濟州道における環境影響評価制度は、1991 年 12 月 31 日「濟州道開発特別法」が制定されることにより、環境影響評価対象事業と評価方法などの全般的な事項を濟州道知事と協議するよう、自治環境影響評価制度を全国で初めて導入するきっかけとなった。また、1992 年 11 月 6 日制定された濟州道開発特別施行令には、濟州道の特性に合うよう評価対象事業範囲を国より拡大及び強化して規定した。1993 年 7 月 5 日に制定された施行条例には、環境影響評価書の初案及び公聴会の開催、環境影響評価書の作成方法等を規定している。

濟州道の環境影響評価協議業務は、一般的に評価書の作成及び協議順序等が全国と同一に環境影響評価法の規定を適用しているもので、形式的には異なることがない。しかし、濟州道の場合には独特な景観と生態系、気候、地質、地下水利用等、環境的特性が内陸地と大きく異なるので、多くの開発事業による評価対象事業は、その地域実状に合うように全国より対象事業を追加（5 カ所事業）したり、またその範囲を強化（30 カ所事業）運営している。また、濟州道開発特別法によって推進される開発事業が、持続可能な開発になるよう、環境影響評価書の協議の時、協議基準を全国基準よりより強化して運営しているといえる。ところが、近年濟州道には 15～30 カ所のゴルフ場開発計画が樹立されている。このような開発計画は、水質汚染はもちろん濟州道全体の生態系破壊に大きな影響を及ぼすと予想される。

(2) 濟州道の環境問題

濟州道の観光開発による環境破壊は局地的には引き起こされるところがあるが、現在、大規模の開発によって引き起こされる大きな社会問題として、おもてに表出されているものは少ない。また、このような観光開発による環境破壊に関する研究も、必ずしも多く行われていない状況である。これは、大規模の観光開発が最近始まったばかりで、濟州道の経済停滞も開発による経済発展を優先する意識が強いことに起因すると思われる。

しかし、いまのままで開発が進むと、例えば、ゴルフ場の造成地域、主に山林生態系下段部

表 5 世界主要国と肥料使用量の比較

(単位 : kg/ha)					
国	窒素	リン酸	カリ	計	指数
アメリカ	50.8	19.7	23.1	93.6	23
ドイツ	206.3	86.2	118.8	411.3	103
日本	136.7	155.1	123.3	415.1	104
ニュージーランド	72.8	511.8	147.6	732.2	183
韓国	205.3	90.7	103.8	399.8	100
済州道	503.4	310.4	353.4	1167.2	292

資料 : 済州道 (1997) 『環境白書』、98頁。

と反自然的な草原地域になるので、この地域の開発は生態系の断絶をもたらし、漢拏山国立公園の森林地域 151.4k m²だけが済州道の島として孤立されるという指摘もある¹⁵⁾。

また、ゴルフ場には大量の農薬や化学肥料が使われているが、このような過剰に散布される農薬と化学肥料は地下に流入され、地下水が汚染されている。1997 年度済州道の環境白書をみると、1996 年度末、現在道内に供給される化学肥料は 116,129 トン、農薬は 5,515 トンに達している。道内 4 カ所のゴルフ場で 1996 年度に使われた農薬は 21.19 トン、ha 当たり平均使用量は 38.6kg であると示している¹⁶⁾。また、農業用肥料使用量も基準値をはるかに超えていることが示されている。済州道の耕地面積当たり肥料使用量は、アメリカより 12.4 倍、日本より 2.8 倍、全国平均より 2.9 倍高く使われ、一部地域で発生している蜜柑木の枯死原因も化学肥料を基準量より 2~4 倍多く使われていることに起因すると指摘されている (表 5)。

しかし、地下水における環境問題は、農薬や化学肥料の過剰散布だけではない。済州道の中山間地域は伏流川であるので、水の利用には地下水の開発を要するのである。数多くのゴルフ場を管理するためには、当然ながらこのような地下水の開発を拡大しなければならないので、地下水に関する環境破壊が、ますます急速に進行する恐れがあると予想される。

5 終わりに

1960 年代から国を上げての発展戦力により、韓国最高の観光地として育成・発展されてきた済州道は、国際競争時代や近年の韓国経済危機によって最大の試練を迎えている。産業部門別の地域内総生産を見ると、第 1 次産業が 29.6%、第 2 次産業が 4.2%を占めていることに対して、第 3 次産業は 66.2%を占めている。つまり、済州道の産業は第 3 次産業を中心に、第 1 次産業がバックアップする形態となっているのである。このような産業構造は、済州道の経済振興を、

観光開発を中心に進めるよい材料となる。1970年代から、済州道は他の地域に先駆けて観光開発を進めてきたが、1989年度の海外旅行自由化により、内国人の海外旅行の増加により済州道内における観光収入が伸び悩んでいる状況に置かれている。このような厳しい状況を克服するために、1991年の「済州道総合開発計画」により大規模の観光開発が推進されている。

ところが、このような計画にはさまざまな課題を抱えており、とくに、近年の韓国経済危機によって財政的に厳しい直面に置かれている。そのために済州道は観光地の開発方式を従来の小規模開発より、より大規模開発へ変更しようとしている。その大きな理由は、外国資金による投資を引き寄せるためである。つまり、現在の開発規模は100万坪未満の10万～30万坪であるが、外国人が好む投資規模は5百万坪規模水準と見ているのである。このような発想は、おそらく1998年度末から引き起こされた韓国の経済危機に他ならない。

ところで、このような大規模の観光開発は、「済州道総合開発計画」の最初の趣旨でもある‘道民主体開発’と‘自然環境保全’に反する結果となることが十分に予想される¹⁷⁾。ここで道民主体開発とは、地域住民参画の開発のことをいうが、これに関してイジフン氏は、従来の済州道開発は政府主導の下向式であり、このような開発過程で地域住民は疎外されており、なお開発の利益も域外への流出される構造的問題を抱えていると指摘している¹⁸⁾。開発が大規模であればあるほど、地域住民の参画及び経済の自立化をますます難しくする大きな問題となる。かつ、大規模の観光開発は、大規模の環境破壊を招くことをも忘れてはならない。

済州道は天然資源が豊富な島である。ますます増加しつつあるゴルフ場の建設や、また大量に使われる化学肥料及び農薬の投入は、豊富な地下水の汚染に大きく影響していくと思われる。これに関しては済州道に限ることではなく、類似な環境に置かれている沖縄にもいえることであろう。現在の世代はもちろんのこと、将来世代にわたり地域住民全体の幸せを保证するための真の地域発展とは、以上のような問題を十分に考慮しながら観光開発を進めることが何より重要であることを強調しておきたい。

注・引用文献

1) 日本では‘済州島’と表記する文献が多いが、一般的に島としての性格が強ければ、‘済州島’と表記し、また行政区域としての性格が強ければ‘済州道’と表記している。また、済州道地域内では、このような区別をせずに、ただ‘済州’と表記する文献が多い。本稿では、韓国の一地域として取り上げているので、基本的には済州道と書くことにしたい。

2) 済州道(1993)、『済州道誌』、第2巻、563～368頁を参照。

- 3) 韓国の地方自治制度は1949年に地方自治法が制定されたが、朝鮮戦争（韓国では6.25動乱、韓国戦争という）により、1952年度から地方総選挙を経て地方議会が構成された。その後、1961年の5・16軍事革命により地方議会が解散された。そして、1989年5月24日の与党と野党の合意により1991年3月と6月に2回に渡り地方議会選挙が行われたこともあるが、ようやく1995年6月27日に基礎議員、基礎自治団体長、広域議員及び広域自治団体長を住民の手によって直接に選ぶ直接選挙が実施された。
- 4) 済州道（1997）、『環境白書』、55～56頁を参照。
- 5) 統計庁（1995）、『地域統計年報』。
- 6) ミカンを大学の木や結婚の木と現地でよく聞かれるが、これはミカンの木一本が子供を大学に行かせる、また子供の結婚費用にも十分に充当できる高収入であったことを比喻したものである。
- 7) 韓国は88年度ソウルオリンピックの期間中はノービザ制度を実施し、1993年度8月「大田EXPO」以降、観光目的の場合15日間はノービザで入国可能となった。そして、1999年3月1日より、ノービザで滞在できる期間が、従来の15日から30日に延長された。これによって30日間のノービザ対象国は、150カ国に達している（済州道出入国管理事務所より）。詳しくは、拙稿（1999）、「韓国のノービザ制度に関する一考察」、沖縄国際大学、産業総合研究所報告書（計量部会）、第7号を参照。
- 8) 沖縄の観光については、拙稿（1998）「内発的発展による沖縄の経済発展と自立化」、沖縄国際大学公開講座6、『沖縄経済の課題と展望』、250～257頁を参照。
- 9) 世界化とは、世界経営の中心国家に発展するためには政策と人力を開発し、制度と意識の改革を推進することで、金泳三前大統領が第二次APECサミットとアジア・太平洋3カ国歴訪の時に、訪問先のオーストラリアの記者懇談会で明らかにした構想である。
- 10) 詳しくは済州道（1997）『済州道総合開発変更計画』、『済州の観光開発』を参照。
- 11) 総合計画による23カ所の観光団地及び観光地区のなかで、1998年9月現在、2,001年まで目標とする済州道内の観光開発は中文、奉蓋など、6カ所のみが事業として承認されている。また、事業者が指定され1998年内に着工準備中の地区は済州市と吾羅など、3カ所である。しかし、事業者が指定されているが、着工を遅らせている地域が、牛歩岳など9カ所であり、事業者すら指定されていない地域が橋来などの5カ所に及んでいる（済州道庁の資料より）。
- 12) 以上は現地のヒアリング調査に基づいたものである。
- 13) 絶対保全地域とは、自然環境の固有の特性を保護するために指定された地域である。また、相対保全地域とは自然環境の保全と適正な開発を誘導するために指定された地域である。その他、特別管理地区があるが、これは自然環境の保全を目的に計画的な管理が必要とされると認められた地域のことをいう（済州道（1997）『環境白書』、173頁）。
- 14) 済州道の環境影響評価に関しては、済州道（1997）『環境白書』、203～221頁を参照すること。
- 15) 済州道ゴルフ場が生態系に及ぼす影響に関しては、イギョンゼ（1997）「済州道ゴルフ場が生態系に及ぼす影響」、済州汎道民会環境委員会、5～11頁を参照のこと。しかし、イの研究はゴルフ場建設による環境破壊の報告より、

その予想される影響についての分析である。

16) 済州道 (1997)、『環境白書』、96 頁。

17) 道民主体開発とは、地域の生態系に適合し、地域住民の創意工夫によって開発する内発的發展パターンと類似な概念として受け止めればよいだろう。詳しくは拙稿 (1998)、前掲書、252～258 頁を参照すること。

18) 現地でのヒアリング調査より (イジフン氏は 1991 年 9 月に設立された民間団体の「道民政治実現済州汎道民会」の代表である)。

韓国全羅南道および済州島と沖縄の文化・社会の比較研究

平成8～10年度文部省科学研究費補助金
国際学術研究（共同研究）研究成果報告書
課題番号08041082

平成11年7月19日発行

研究代表者 波平勇夫
(沖縄国際大学文学部教授)

印刷所：株式会社 尚生堂

〒901-2114 沖縄県浦添市安波茶1-6-3

韓国全羅南道および済州島と 沖縄の文化・社会の比較研究

平成8～10年度文部省科学研究費補助金
国際学術研究(共同研究)研究成果報告書
課題番号08041082

平成11年7月

研究代表者 波平勇夫
(沖縄国際大学文学部教授)